

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	エルメラ県およびリキサ県のコーヒーの生産性の向上
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア) 東ティモール民主共和国は2002年5月の独立以来、紛争からの復興期を脱して本格的な国づくりに取り組んでいる。コーヒーは山間部での代表的な換金作物であるが、コーヒーの木の高齢化に伴い生産力が衰えていることが昨今問題視されている。現地政府としてもコーヒーの生産性向上のため、コーヒー圃場リハビリテーションの重要性を認識しているが予算不足のため、対応できていない。</p> <p>(イ) 弊団体は2003年より東ティモールで最大のコーヒー産地、エルメラ県で支援活動を行ってきた。同県の中でも特に標高が高いレテフォホ郡はアクセスが非常に悪いため、コーヒーを買い取りに来る業者が少なく、それが不利な金額であっても、提示された安価な買い取り額での売却しか選択肢がなかった。同じくコーヒーの産地である隣県のリキサ県リキサ郡の生産者も同じような状況に苦しんでいた。</p> <p>従来は摘み取り後そのまま低価格で売却していたが、弊団体ではコーヒーの精製方法を生産者に指導することで、コーヒーの付加価値を高め収入向上を図るべく、コーヒーの品質改良や生産者グループの組織化を通じた地域開発事業を実施してきた。</p> <p>コーヒーの精製技術向上による品質改良事業においては、レテフォホ郡とリキサ郡の計520世帯に高品質コーヒーの生産技術が定着しており、その品質は日本のコーヒー専門家から高く評価されている。コーヒーの高品質化の支援により、世帯収入が約2割上がり、生産者からは、「子どもを学校に行かせ続けられるようになった」、「収穫期外で現金収入がないときに借金をする必要がなくなった」などの声が寄せられている。</p> <p>また、生産者を地域ごとに組織化することにより、家族・親族以外のグループメンバーと共働することでメリットが得られるという理解も浸透してきている。さらに、日本にいる消費者を意識し、よりおいしいコーヒーを生産しようという意欲が生まれただけでなく、高品質コーヒー生産の誇りをもつようになった。</p> <p>しかしながら、コーヒーの品質は格段に上がったが、ポルトガル植民地時代に東ティモールに植えられたコーヒーの木は樹齢が50年を超えているものも多く、樹高が高いため収穫しにくいばかりでなく、生産性が著しく低下し、豊作の年と裏作の年の収穫量の差が年々拡大している。一般的なコーヒー産地のコーヒーの木の寿命が10年程度であることを考慮すると、東ティモールのコーヒーの木は瀕死の状態であり、このまま放置すると、国を支える基幹産業であるコーヒー産業が危機的な状態に陥り、生産者の収入源が枯渇すると懸念されている。</p> <p>コーヒーの木は新植してから3~4年でようやく実が付き始めるものの、5年目以降にならないと一定量の収穫が見込めないため、まだ収穫量がある程度確保できている今からコーヒー圃場のリハビリテーショ</p>

	<p>ンを本格的に開始することで、生産者の収入の落ち込みを防ぐことができるが、生産者はコーヒー圃場リハビリテーションについて正しい知識を得られておらず、意識も低いため、自ら圃場整備をする生産者は極めて少ない。</p> <p>こうした現状を受け、現地農林水産省との協議の結果、まずは弊団体が支援対象としているレテフォホ郡とリキサ郡の生産者 520 世帯を対象にコーヒー圃場リハビリテーションの研修を実施する。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>本事業の効果をより高めるため、本事業（第1期）では講義形式の研修を520世帯対象に行うが、本事業の実地研修については広範囲な居住地域を考慮して約100世帯対象とする。</p> <p>第2期以降では残りの世帯の実地研修とともに市場開拓のための技術トレーニング、国内外へのプロモーションなどを検討しており、第1期の後半より事業の進展を見ながら、そのための準備と情報収集を自己資金にて行う。</p> <p>(ア) コーヒー圃場リハビリテーション事業</p> <p><u>1. コーヒー圃場リハビリテーション研修</u></p> <p>研修対象：エルメラ県レテフォホ郡・リキサ県リキサ郡の計 520 世帯のコーヒー生産者</p> <p>研修実施時期：収穫繁忙期と雨季を除いた時期に、520 世帯を地域ごとに 8 グループに分け、1 グループあたり 1 日の講義×1 回（計 8 回）実施予定</p> <p>研修内容：農林水産省が各村（suco）に配置している農業普及員が講師を務め、各村の集会場にて以下の内容で講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ティモールコーヒー産業と他国との比較 ・東ティモールコーヒーの課題（生産性の向上、生産量の拡大、品質評価制度[格付け制度]の導入の必要性など） ・コーヒー圃場リハビリテーションの必要性 ・コーヒー圃場リハビリテーション方法の紹介（古木対策のための台きり[※1]・コーヒーの木の植え替え、コーヒー圃場の土壌管理（施肥）、新植のための苗床作り、コーヒーの木の成長に不可欠なシェードツリー（日陰樹）の伐採・植替え・新植など） ・コーヒーの木にまつわる病気や害虫の問題とその対応方法 <p>なお、本研修を受けた生産者には修了証を発行する。また、コーヒー圃場リハビリテーションの手法を写真やイラストなどでわかりやすく説明したポスター/チラシを作成・配布する。</p> <p>[※1] 台きりとは、生産量の低下したコーヒーの木を根から抜かず切り、脇芽を生やしてコーヒーの木を復元する方法。</p> <p><u>2. 研修後聞き取り調査</u></p> <p>講義形式の研修後に対象生産者に対し、コーヒー圃場リハビリテーション研修による意識変容などについて聞き取り調査を実施する。</p> <p><u>3. コーヒー圃場リハビリテーション実地研修</u></p> <p>プログラム・マネージャーの指揮のもと、フィールド・オフィサー 4 名が、1. の研修を受講したコーヒー生産者のうち、本年度は 約 100 世帯に対し、以下について実地研修を 2 日にわたり行う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台きり・コーヒーの木の植え替え ・ コーヒー圃場の土壌管理（施肥） ・ コーヒーの種植え ・ コーヒーの木を新植するための苗床作り ・ シェードツリー（日陰樹）の伐採・植替え・新植 <p>4. 巡回指導</p> <p>プログラム・マネージャーの指揮下、フィールド・オフィサー4名が調整し、実地研修対象生産者のグループリーダーが農業普及員の助言も得ながら、実地研修を受けた生産者の圃場リハビリテーション状況について、主に以下の点を確認するための巡回指導を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台きりした木から余分に生えてきた枝の剪定 ・ 除草が適切に行なわれているか ・ 苗床に植えたコーヒーの木の生育 <p>巡回の際は、実地研修を受けた生産者の圃場とともに、講義形式の研修を受けた生産者の圃場の状況についても、可能な限り視察の上確認し、研修成果が適切に活かされるよう、必要な指導を行なうこととする。</p>
<p>（４）持続発展性</p>	<p>本事業で習得したコーヒー圃場リハビリテーションの知識に基づき、グループリーダーが主体となり対象生産者へ指導を行う。また生産者同士がお互いの圃場リハビリテーション状況から学び合うことで圃場リハビリテーション技術の定着と継続的な実践を行う環境を整える。</p>
<p>（５）期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>[期待される成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーヒー圃場リハビリテーションの正しい知識・技術を習得する。 ・ コーヒー圃場リハビリテーションの緊急性を理解し、リハビリテーションを今行うことが将来の収入保障につながることを認識することで、意欲的にリハビリテーションに取り組むようになる。 ・ グループごとに研修を受講することで対象生産者がお互いに情報共有をする機会がもて、また、まとまりをもってコーヒー圃場リハビリテーションに取り組むようになる。 ・ 4～5年後にコーヒーの生産性向上をもたらすように実地研修受講約100世帯の対象圃場が整備される。 <p>・ 直接裨益者のべ数: 約620世帯 （講 義形式および実地研修受講世帯数)</p> <p>・ 間接裨益者のべ数: 約4,340名（直接裨益者世帯構成人数）</p> <p>[成果を測る指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義形式研修受講者数（520世帯） ・ 事後聞き取り調査結果 ・ コーヒー圃場リハビリテーション実地研修世帯数（約100世帯） <ul style="list-style-type: none"> - 台きりしたコーヒーの木の数（目安約1,000本） - 苗床に植えたコーヒーの木・シェードツリーの数（目安約1,200本）